平成２６年（フ）第４１３５号
東京都世田谷区瀬田５丁目１番６号
破産者　株式会社ティー・ピー・アール・ジェイ
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６号
神戸市中央区江戸町101
破産者　有限会社ウェアハウス
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１７号
神戸市中央区江戸町101番地
破産者　有限会社ヌーバ・スピリット
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１９号
神戸市中央区江戸町101番地
破産者　有限会社レデイスインネスト
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２１号
神戸市西区玉津町新方245番地の１　市住４－501号、開始決定時の住所神戸市中央区古湊通２丁目２番13－701号
破産者　四宮　浩次
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４号
福島県伊達市岡沼43番地
破産者　有限会社二瓶工業所
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第１９号
静岡県袋井市山科2971番地の１
破産者　五光建設株式会社
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第５９０号
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字八山４番地183、従前の住所宮城県柴田郡大河原町金ケ瀬字川根22番地17
破産者　菅野　正男
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第７０４号
仙台市太白区萩ケ丘22番12号　ジュネスＳＫＢ棟201
破産者　佐藤　　明
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１０２号
岡山県倉敷市福田町福田46番地２　ミリアンヒルズＡ棟－109
破産者　小林　健次
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第２５９号
岡山県倉敷市玉島１丁目８番24号　第２オノコーポ２Ｆ東
破産者　柳下　隆司
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１２５号
北海道帯広市西15条北２丁目１番地43　グリーンライフⅢ203号室
破産者　黒木　秀義
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２２０号
青森県むつ市下北町15番25号　釜石屋アパート２－Ｂ
破産者　小梁川弘美
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２４７号
青森県下北郡大間町大字大間字冷水54番地13伊藤アパート10号、開始決定時の住所青森県下北郡大間町大字大間字根田内８番地247
破産者　小谷　康夫
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
宮城県石巻市蛇田字中埣５番地18、開始決定時の住所宮城県石巻市蛇田字新丸井戸30番地８
破産者　阿部ひろみ
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第３１号
静岡県富士市富士見台５丁目２番地の７303号、開始決定時の住所静岡県富士市中里968番地
破産者　芹澤　好雄
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第３２４号
愛媛県松山市空港通６丁目９番16号　岡崎第７ビル302号
破産者　島原　大徳
1　決定年月日　平成27年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部